

日本の多文化サービス : 現状と課題

村岡和彦 (日本図書館協会 多文化サービス研究委員会)

ビデオ教材

「図書館の達人 司書実務編 : part3 8 新しい文化の創造をめざして 望まれる多文化サービス」(上映時間 29 分)

0 . はじめに : 「多文化サービス」って「特別なサービス」?

特別であり、特別ではないサービス

特別だ ... 従来のノウハウがそのままでは使えない

特別ではない ... 図書館サービスの基本 (地域住民への情報提供機能)

1 . 「多文化社会」と「多文化共生」・「多文化サービス」

1.1. 「多文化 (社会) 」とは

「国際化」「多元文化主義」「多文化主義」そして「多文化共生」

「多文化主義」の定義

関口礼子によれば、

「多文化主義が成立するためには、最低 2 つの要件が必要である。

1) 1 つの国内に複数の異質の文化と、それらを保持する集団が存在する。

2) 民族的・文化的多様性を維持することはその国を豊かにするものであると見なす、すなわち、そうした多様性の現実を肯定的・積極的にとらえる価値観が存在する」

関口編著『カナダ多文化主義教育に関する学際的研究』

(東洋館出版社 1988) p. 15

「多文化主義」は単なる理想論ではなく、むしろ現実的選択

同化主義で解決しない、現実にある人口の国際流動化に社会がどう対処するのか?

「移民側の母文化維持の願望 Vs. 受容側の自国の『異国化』への危機感」

1.2. 図書館の多文化サービス

英語での表記

Library Service to Multicultural Populations (IFLA)

(= 多文化の人々 (?) に対する図書館サービス)

Multicultural Library Service

Multicultural Service

Multicultural Library (後述「IFLA 多文化図書館宣言」)

IFLA (国際図書館連盟) の通称「多文化サービスガイドライン (1998)」(深井耀子解説・編集『IFLA 多文化社会図書館サービス (改訂第 2 版 多文化コミュニティ : 図書館サービスのためのガイドライン 1998)』多文化サービスネットワーク発行 / 日本図書館協会発売 2002) より

「ガイドラインは民族的・言語的・文化的マイノリティへの図書館サービスにおける公平さと公正さの水準をあげるためにまとめられ、出版された」

「さらにまた重要な点は、民族的・言語的・文化的マイノリティへの図書館サービスが、『通常の』サービスとは別個のものとか、付け足しとみなされてはならないことであ

る。」

「一般原則として、図書館はすべての民族的・言語的・文化的集団に同レベルのサービスを同一の基準で提供すべきだという信念を保持してきている。様々な理由で、このことはいつでも可能であるとは限らない。しかしながら、とくに重要なことは、この原則を第1の目標として保持することである。」

キーワード：民族的・言語的・文化的（多様性・少数者・グループ）
ethnic, linguistic and cultural

「IFLA多文化図書館宣言」(" The IFLA Multicultural Library Manifesto : The Multicultural Library. a gateway to a cultural diverse society in Dialogue ") では、キーワードから「民族的」が落ちて「言語的・文化的多様性」に

同宣言は、IFLAで2008年承認済。2009年UNESCOでの承認を目指す。
<http://www.ifla.org/VII/s32/pub/MulticulturalLibraryManifesto.pdf>

日本図書館協会多文化サービス研究委員会編『多文化サービス入門』(J L A 図書館実践シリーズ2 日本図書館協会 2004) より

「図書館の多文化サービスとは、民族的・言語的・文化的少数者(マイノリティ)を主たる対象とする図書館サービスです。」

「図書館の多文化サービスとは、...日本で暮らすマイノリティの、知る自由・読む権利・学ぶ権利・情報へのアクセス権を、母語を中心とした資料・情報の提供によって保障しようというものです。」

「また、図書館の多文化サービスは、マジョリティとしての日本人も対象とします。地域のマジョリティ、マイノリティを問わず、すべての住民が、相互に民族的・言語的・文化的相違を理解し合うための資料・情報の提供も、また多文化サービスの範囲に含まれます。」

1.3.日本の「多文化(共生)」状況

「平成19(2007)年12月31日現在の外国人登録人口」

<http://www.moj.go.jp/PRESS/080601-1.pdf>

詳細は『在留外国人統計』参照

http://www.immi-moj.go.jp/toukei/t_main.html から歴年の統計が参照可能

外国籍人口は、総人口の1.69%

2007年12月31日現在 215万2973人 (日本の総人口=1億2777万人)

・10年前(1996年末)に比べると67万0226人(45.2%)の増加

・毎年増加

・「在留(在住)外国人」の国籍別内訳は、1990年の入管法改正を機に変化

「韓国・朝鮮」と「中国」(オールド・カマー)で9割をしめていたが、日系人の単純労働者の受入により、ブラジル等南米国籍が増加(ニュー・カマー)。

現在のベスト5: 1)中国 2)韓国・朝鮮 3)ブラジル 4)フィリピン
5)ペルー

「韓国・朝鮮」と「中国」もニュー・カマーが増加

様々な「外国人」「日本国籍を持つ、永住権を持つ異民族・異文化の担い手」

- ・近代以前からの歴史的な存在としての異民族・異文化の担い手 アイヌ・(沖縄)
- ・近代に来日し既に世代を経た異民族 在日韓国・朝鮮人、在日中国人
- ・1990年(入管法改正時)以降の外国人労働者.....日系南米人

また主にアジアからの研修生など

- ・その他 中国からの帰国者とその子女(中国の文化的慣習)

日本人と結婚した外国人、またその子ども ...etc.

上記のグループの中でも、母国で属していた階層等によって日本での有り様は変わる場合がある。

- 「同化」から「共生」へ
- ・地域社会・教育現場（学校）での取組みが先行（ 図書館は出遅れ）
- ・言葉……コミュニケーションの手段 家族・隣人との交流を深める
仕事・学習を深める
- ……文化的アイデンティティを深める

- 「言葉を奪うことは、その人の文化を奪うこと」
- 親子で言葉が通じない。親を汚い・格好悪いと思う子ども
- ・「多文化共生」…日本に特徴的な用語
- 最近になって、英語文献に対応語が出現
- co-existence ways of living together
- 前出 「I F L A 多文化図書館マニフェスト(2007)」

1.4. 日本の図書館・地域での認知

歴史については次項参照

- 課題として 「多文化共生」の輪の中にある公共図書館
- 「多文化な人々」視野の中に？
- 「多文化な人々」を支援する人の視野の中に？
- 行政の視野の中に？

2. 日本の多文化サービス：歴史と現在

2.1. 前史「和漢書と洋書」の時代（～1971）：外国語図書＝洋書の時代

公立図書館の活動自体が不活発な段階。

和書以外では、日本人が、

- 1) 西洋の知識を学ぶための洋書
 - 2) 東洋（中国・韓国）の古典から学ぶための漢籍 が収集の対象。
サービス対象としての在住外国人・提供資料としての東洋の近・現代資料
には視点が届いていない（ 整理方法に関連）
- NDC / NCRの意識の範囲 「日本人が使う資料としての和書を取り扱う」

2.2. 第1期 覚醒の時代（1972～1986）：「在日」を軸とした覚醒の時代

社会の動き

- 1) 「在日」：指紋押捺反対運動
名前の母語読みの運動（ マスコミ）
「私はサイではない、チョエだ。」崔牧師の1円の損害賠償訴訟（1976）
- 2) 「留学生10万人計画」（1983）

図書館界の動き

- 1) 都立中央図書館の「アジア資料」（1972～）（「和漢書と洋書」に新要素）
 - ・中国・韓国の近代の資料を従来の漢籍とは別枠で収集開始
 - ・都立中央は貸出をしない図書館
 - ・ハングル図書は収集だけで目録作成と開架が遅れた。
 - ・他の公立図書館の追随はなかった
- 2) 私設図書館の活発な活動（ 公立図書館の停滞）
 - ・青丘文庫（1971～1996 神戸市立中央図書館へ寄贈・移管）
 - ・猪飼野朝鮮資料室（1977～） 現在、図書館機能は停止状態
 - ・錦繡（くむす）文庫（1987～）
 - ・アジア図書館（1981～） 外国語資料そのものはそれほど多くはない
やがて、私設図書館の停滞も
資金・人手の問題（ 支援できない行政・公立図書館の責任）

- 3) 『図書館雑誌』 / 『みんなの図書館』などの投書欄で外国人へのサービスの提唱
 - 4) 中国・朝鮮人名標目の母語読み化(目録規則の改訂) 1982
 - 5) 図書館界の基準での先駆的な言及
 - ・「図書館の自由に関する宣言」(1979改訂版)
 - ・「公立図書館の任務と目標」(第1次案 1985)
 - 6) IFLA東京大会(1986)・多文化サービス分科会での二重の衝撃
 - ・アジア図書館の活動報告
 - ・「多文化社会図書館サービス分科会および全体会議決議」(1986年8月29日)
 - 「...我々は、国会・国立国会図書館・文部省そして図書館サービスに責任のある地方自治体に対して(社)日本図書館協会と協力し、マイノリティーが必要とする情報や資料は何かを調査することを要請する。そして、その調査に基づいて解決の道を提示すること、また必要な物心両面の援助の為の勧告を出して、公共図書館の専門的な事業や、アジアセンター21によって既に始められているような特別な文化活動に協力していくことを要請する。」
- (1988年のJLA調査実施へ。ただし、この要請全体には未だ応えていない。)

2.3. 第2期 胎動の時代(1987~1995):「在日」+ニュー・カマーを軸とした覚醒の時代 社会の動き

- 1) 国際化と多文化化の同時進行(国際人口移動の流動化現象と入管法改正 '80s後半~)
 - ・労働力確保の手段としての外国人労働者導入の要請(中小企業・「3K」現場)
 - 日系人・単純労働に限っての外国人労働者受け入れ(1990)

図書館の動き

- 1) 「IFLAガイドライン」(1987)の翻訳刊行(1988) (1995に翻訳改訂版)
- 2) 生野図書館の「韓国・朝鮮図書コーナー」(1988)
厚木市立図書館の「国際資料コーナー」(1988)
共に、貸出をする公立図書館では初めての意識的な外国人向けサービス
以後、追随実践が増えていく
- 3) 国内初の「多文化サービス実態調査」(1988)
以後、いくつかの調査(全国公共図書館協議会・日図研・JLA多文化識字WG)
- 4) シンポジウム・雑誌で「多文化」の特集
『現代の図書館』(1988.12. 図書館の国際化)・『図書館雑誌』(1990.8. 図書館の異文化間サービスを考える)・『図書館雑誌』(1991.8. 異文化間サービスの実際)・『図書館年間1991』(多文化社会図書館サービスと国際識字年)
『みんなの図書館』(1993.3. 待ったなしの『国際化』に図書館はどうこたえるか)
- 5) 『多文化サービス・ネットワーク』の創刊(1989~1996 深井耀子氏の個人誌)
- 6) JLA障害者サービス委員会内に「多文化・識字ワーキンググループ」発足(1991)
「むすびめの会(図書館と在住外国人をむすぶ会)」発足(1991)
支部: WEST(1997)/九州(1997)

2.4. 第3期 新たなステップへ(1996~):ニュー・カマーへのサービスを軸とした展開へ

- 1) 私設図書館の活動
 - ・活発な活動と公立図書館への寄託(神戸・浜松)
 - ・「モータウチャー図書館」(亡命ビルマ人グループによる運営)の活動とIFLAソウル大会(2006)・図書館大会多文化サービス分科会(2007)での発表
- 2) 新設/大規模図書館等の外国語図書コーナー(1990年代半ば)
横浜中央図書館・大阪府立中央図書館・大阪市立中央図書館、福岡中央図書館
- 3) クロス・カルチュラルな活動の開始
鳥取県立図書館環日本海交流室(1996年~)
- 3) 2度目の全国調査「多文化サービス実態調査1998」(1998年度JLA付帯調査)

- ミニ調査 (2002 年)
- 3 度目の全国調査 (2008 年) は実施できず
- 4) 日本図書館協会内に 多文化サービス研究委員会発足 (2002) 時限委員会
- 5) 「IFLA 多文化サービスガイドライン」(1998、2 版) の翻訳刊行 (2002)
 - (『IFLA 多文化社会図書館サービス』 多文化サービスネットワーク発行 日本図書館協会発売)
- 6) 図書館政策文書での多文化サービスの必要性言及
 - 「望ましい基準」(2001)
 - 「これからの図書館像」(2006)

3. 多文化サービスの課題 : 「多文化サービス実態調査 (1998)」から

3.1. 調査の概要

3-1-1 実施要領

- 第 1 次調査 : 1999 年 4 月 対象館 : 2,500 館 回収数 : 2,272 館 (回収率 : 89.5%)
- 第 2 次調査 : 1999 年 10 月 対象館 : 377 館 回収数 : 329 館 (回収率 : 87.3%)

3-1-2 調査項目など

- 第 1 次調査 悉皆調査。
現在の多文化サービスへの取り組みの全体状況を知る。
基礎数値中心の質問。
- 第 2 次調査 多文化サービス実施館対象 (外国語図書の所蔵冊数 501 冊以上)
整理方法・配架方法・貸出状況など、サービスの中味に関わる質問。
共に 1988 年調査との比較を意識する。

3.2. 調査結果から

3-2-1 利用者のニーズ

問合せの飛躍的な増加

3-2-1 人口比の把握と所蔵外国資料冊数 (新聞・雑誌タイトル数も)

- 在住者数と所蔵資料のテキスト言語の適合性の問題 (英語偏重の傾向)
- 所蔵冊数中の児童書の比率 (児童書偏重の傾向)

3-2-2 資料収集・貸出・配架など

- 収集開始時期 (近年増加)
- 配架方法 (コーナー別置と言語別配架 ... 基本的に少ない蔵書)
- 貸出の量と中味 (低い回転率、小説中心の貸出)
- 予約への対応 (受付は可能だが、...)
- 多文化資料としての AV 資料

3-2-3 目録・OPAC

言語別の現状と課題 (コンピュータの多言語処理の壁、職員の体制)

3-2-4 職員体制

- 国籍条項の把握と実採用事例
- 担当者の配置・体制

3-2-5 ことばをめぐって

- 外国語を「使える」職員と研修機会の保証 (「必要十分」の語学力とは?)
- 掲示・案内の現状と在住外国人数 (ミスマッチも目立つ)
- カウンターでの定型対応マニュアル

3-2-6 広報・連携

- 他機関との連携
- 広報への掲載

3-2-7 ハードルと意識されている諸問題 (一次調査結果)

「重複回答可」での回答

- カウンター対応・利用案内作成などの際の職員の外国語能力に難がある 1,120(49.3%)
- 地域の外国人のニーズが不明 1,102(48.5%)
- 資料費がない・少ない 897(39.5%)
- 外国語図書の選書・発注が困難 754(33.2%)

電算入力できない外国語（文字）がある	593(26.1%)
外国語図書の整理が困難	547(24.1%)
外国語資料の購入ルートの確認・確保が困難	466(20.5%)
外国人は図書館に来ない	317(14.0%)
図書館に来る外国人は日本語の資料で満足しているようだ	185(8.1%)
地域に外国人は住んでいない	22(1.0%)

取り組みの一步一步が未知で困難な課題 と受け止められている状況

4. 実践館でのノウハウ

- ポイント1：完璧さの追求より、実効性・実現可能性
- ポイント2：情報共有（所蔵情報・ノウハウ）・協働

【共通する課題】

- 「職員の語学力」(喋れない・読めない)
- 収集の問題（出版流通ルートの把握・出版情報の把握）
- 書誌作成の問題（作成と提供）
- コンピュータでの多言語処理・多言語並列処理
- 「多文化共生」の「輪」の中に、図書館が存在しない

【対応の姿勢】

Demand（顕在的要求）は見えないかもしれないが、「多文化な人々」がいれば、Needs（潜在的な要求）は確実にある。一定数以上のニーズがあるなら、サービスの提供は必要。

自ら壁を高くしない。できることから、できる形で始める。

サービス対象からニーズを学び、助力も得る。

「図書館」が「多文化共生」の役に立つことを、例示と共にアピール
（多文化な人々に、その支援者に、行政に）

【対応】

ことは.....最初から完璧を期すと何も始められない（会話・収書・目録など）

- 高度な「語学力」は当面必要ない 必要なのは資料提供・「場」の提供
 - ・ 奉仕業務：カウンターでの定型会話・案内パンフで対応
 - ・ 整理業務：カードやMARCよりも表紙コピーで・書誌事項もパターン認識で対応可能 「辞書を引くだけの知識があれば何とか始められる」
- 日本語初学者にわかりやすい日本語を心がけることも必要
利用者の望むテキスト言語での資料提供は必要だが、カウンター対応まで必ずその言語でしなければいけないというわけでもない。

新聞・雑誌から始める

- ・ 出身国（地域）のメディア（故郷の現在の情報の提供）
- ・ エスニック・メディア（故郷の現在の情報の提供＋日本での生活情報の提供）

図書では、要求の多いもの

..... 日本語学習／出産・育児・医療・料理／小説／地域の生活情報

多文化資料としてのインターネット・リソース（WWW）

書店とのよい関係を作る・ネイティブの協力を得る

- ・ 図書の選書と収集に書店・ネイティブとの協力関係は欠かせない。お互いにお互いを育てあう関係が必要。

エスニック・コミュニティとの連携が重要

地域の実情を知り、サービス対象を知ることから始める
(生野図書館 / 横浜・中図書館 / 豊島区立中央図書館)

集会・行事も必要

- ・ 多文化サービスでは、基本的な資料提供を産み出し活性化するために集会・行事(ライブラリー・ツアー等)も重要。
出身国で図書館サービスを受けてこなかった人々への働きかけ。

外国人職員採用が必要

- ・ 外国籍職員の採用は、多文化サービスの大きな柱

図書館間協力が必要

- ・ 県立図書館の役割(蔵書バックアップ・サービス実施の助言)

4補.(練習問題) 韓国語図書目録をとってみる:文字を知らなくても目録はとれる?

とりあえず下記の仮定の下に、添付の表紙・奥付コピーからパターン認識としてどの文字列が書名でどれが著者表示かを類推してみる。

(仮定)

- 1) 表紙の中に、書名・著者・出版社は書かれている。
- 2) 書名は、一番大きい文字列である。
- 3) 著者名は、書名に次いで大きな文字列であり、著述役割を表す定型句と連続している。
- 4) 出版社名は、表紙に表記されないこともあるが、表記されるなら下部に表示されている。

5. 今後の課題 : 地域ぐるみの多文化サービスへ

- 4.1. 各自治体の国際交流セクションとの交流
- 4.2. 各地域の当事者団体・当事者支援団体との交流
「医職住」(「衣食住」)と共に必要な「言葉・情報・教育・文化」
- 4.3. 外国籍職員・スタッフの採用
- 4.4. 県立図書館等、ブロック的な多文化サービス支援図書館の存在 ... ノウハウと資料